

令和3年（2021年）3月5日

各 位

国の緊急事態宣言の**期間再延長**を踏まえた「冬の観光誘客促進キャンペーン」（函館の冬割）の取扱いについて（第4報）

函館市冬季観光誘客キャンペーン事務局

国の緊急事態宣言の期間再延長を踏まえ、本事業について以下の措置を講じることとしましたのでお知らせいたします。

## 1. 宿泊料金等助成事業

### (1) 新規予約の取扱い

- ・ **令和3年1月8日（金）以降**、「函館の冬割」の対象商品について**全ての新規予約販売を一時停止**します。
- ・ **函館市民の利用については、販売を継続**します。

※ホテル・旅行者（OTA含む）のシステム等の理由により函館市民限定での商品販売ができない場合がございますので、販売商品の詳細につきましては、直接、予約・購入先の事業者へお問い合わせ願います。

### (2) 既存予約のキャンセルの取扱い

- ・ **令和3年1月7日（木）以前に予約済み**のお客様について  
対象となる宿泊商品・旅行商品内容
  - ① 宿泊商品 令和3年**3月8日（月）～3月21日（日）** ※**3月21日**チェックインまで
  - ② 旅行商品 旅行期間 令和3年**3月8日（月）～3月21日（日）**が含まれる旅行商品  
**無料でキャンセル可能**とします。
- ・ キャンセル料の無料対応の期間について  
**令和3年3月18日（木）24:00までにキャンセルした場合**、無料で対応いたします。
- ・ なお、**令和3年1月7日（木）以前に対象商品を予約済みのお客様**で、キャンセルせずに旅行される場合は、**宿泊商品並びに旅行商品とも助成対象**とします。

## 2. 函館市グルメクーポンの配付

- ・ 配布を継続します。

### 3. 冬季特別イベント

(1) はこだて週末冬花火

- ・予定どおり開催します。

(2) はこだて光の万華鏡

- ・基坂ライトアップ：1月20日（水）より開催中

- ・元町公園プロジェクションマッピングなど：緊急事態宣言解除後から実施を予定

※いずれも悪天候時は見合わせ

以上